

平成 25 年度第 3 回環境審議会 議 事 録

平成 25 年 12 月 6 日

足立区役所南館 12 階 1204 会議室

(開催概要)

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 25 年第 3 回足立区環境審議会		
開催年月日	平成 25 年 12 月 6 日 (金)		
開 催 場 所	足立区役所南館 12 階 1204 会議室		
開 催 時 間	午後 3 時 30 分から 5 時まで		
出 席 状 況	委員現在数 14 名 出席委員数 13 名		
出 席 委 員	田中 充	せぬま 剛	ぬかが 和子
	淵上 隆	岡安 たかし	渡辺 源勝
	豊田 金造	田邊 治代	長谷川 京子
	佐藤 強士	広澤 マサ子	遠田 明子
	石川 義夫		
事 務 局	環境部長 環境政策課長 環境衛生担当課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 検討事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	ただいまから平成 25 年度第 3 回環境審議会を開会する。 先日、国が温暖化対策の目標数値を出した。温室効果ガスを 2005 年比でマイナス 3.8%と発表した。マイナスの数値であるが、今までの基準年 1990 年と比較すると、約 3 %の増加である。 これは苦肉の策で、原発の稼働が停止し、火力発電所がフル稼働する状況で、数値目標の設定に苦労している。 国は国として、そのような方針であるが、足立区では、区としてできることをやっていくことが大事である。 本日は一般廃棄物処理基本計画の素案についての審議と、報告事項がある。円滑な議事進行にご協力をお願いします。 本日は、14 名の委員のうち 13 名が出席しているので、本日の審議会は成立していることを報告する。 議事録署名人は、淵上隆委員、広澤マサ子委員にお願いします。 配布資料の確認を事務局からお願いします。
事務局	まず、事務局からお礼させていただく。 先日、不燃ごみの資源化施設の見学、文部科学省の研究機関である低炭素社会戦略センターのセミナーに一部の委員にご参加いただいた。お礼申し上げます。 次に、資料の確認をする。 事前にお配りした資料は、審議会資料のつづり、足立区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）（素案）、環境基本計画平成の 24 年度実績報告の 3 点である。 本日席上に、次第、席次表、裏が名簿、一般廃棄物処理計画の検討部会での意見、一般廃棄物処理基本計画の 19、20 ページのグラフの差替である。 その他、東京都の環境白書、エコプロダクツ 2013 のご案内を参考資料としてお配りしている。
会 長	各自、資料を確認していただきたい。 それでは、本題である一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の素案について、内容の紹介をお願いします。
事務局	始めに資料に沿って、説明し、次に本題の計画を説明する。

	まず、検討部会の設置について説明する。 戦略的な検討を行うため、前回の審議会です承された検討部会を設置し、3回検討会を開催した。検討会の委員は、記載のとおりである。 本日、過去3回実施した検討部会の意見をまとめた資料を配布している。左の欄は、ご意見をいただいた該当箇所、中央が意見の内容、右が意見の内容をもとに検討して盛り込んだ一覧である。これについては、後ほど説明する。 主な改定ポイントについても、後ほど計画の中で説明する。 今後の手続きは、これから説明する素案にいただいた意見を盛り込みながら、1月15日開催予定の次回の環境審議会でお示しする。その後、3月に最終案を確定し、区長に答申する予定である。 次に、足立区一般廃棄物処理基本計画の素案について、簡単に要点だけ紹介する。 一般廃棄物処理基本計画は、全5章で構成されている。3ページをご覧ください。 第1章は、計画策定の趣旨である。計画の目的・位置付けを明らかにして、他の計画との関連性を示していく。 第2章は、足立区の地域特性である。一般廃棄物処理基本計画策定の前提となる、人口の動向と産業の状況について記載している。 第3章は、足立区における清掃行政の動向である。清掃行政と清掃事業の歴史、足立区の課題を抽出してデータ化したものである。 第4章は、この計画のメインの部分で、ごみ処理基本計画である。様々な目標値を定め、どのような施策で目標を達成していくかを記載している。 最後の第5章は生活排水処理基本計画である。これはし尿、浄化槽について示している。 13ページは、ごみ排出量の推移である。平成元年度から平成24年度までの持込ごみ、粗大ごみ、燃やさないごみ、燃やすごみの量をグラフ化したものである。下のグラフにある平成11年度を平成10年度と比べていただきたい。平成10年度は全体で22万トン、平成11年度は20万トンで、約2万トンのごみが減っている。
--	--

	この理由は、燃やすごみで出されていた資源を行政が資源として回収するようになったため、ごみ量が減って資源が増えている。そのため、平成 11 年度は平成 10 年度に比べて 2 万トンごみ量が減った。 この資源というのは古紙で、新聞・雑誌を週 1 回、行政が回収する制度である。これまでごみとして、排出されていたものを資源として回収するようになった。びんや缶も同じである。 平成 20 年度にも大きな動きがあり、平成 19 年度と比べると燃やすごみが 1.2 万トン増えている。これは、サーマルリサイクルといって、燃やさないごみとして排出されていたプラスチックを平成 20 年 4 月から燃やすごみとして排出することになったためである。平成 19 年度と平成 20 年度で、燃やさないごみの量が劇的に変わっているのがわかる。 平成元年度から平成 24 年度までのごみの大きな動きは以上である。 次の 14 ページは、区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量の推移をグラフ化したものである。これも、平成元年度から平成 24 年度までをグラフ化したものである。1 人 1 日あたりの燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ排出量の合計については、平成 11 年度以降減少している。平成 24 年度には 1 日平均排出量は 594.3 グラムである。 次は事業系ごみ（持込ごみ）についてである。持込ごみとは足立区内にある事業者が直接、自分の車で清掃工場に持ち込んだごみを指す。なお、小規模な事業者が多いが、事業系有料ごみ処理券で区の収集に出しているごみは、この持込分には含まれていない。 持込ごみを含めたごみ排出量は、平成 11 年度以降増加傾向にあったが、平成 19 年度以降は減少傾向にある。平成 24 年度現在、772.2 グラムである。事業系ごみは、景気に左右されるといわれるが、特に明確な根拠はない。 15 ページは、燃やすごみの組成分析である。家庭から排出される一部地域のごみを調査した結果である。 家庭ごみの組成を平成 19 年度と平成 25 年度を対比すると、プラスチックは、平成 19 年度には 4.4% だったが、平成 24 年度は 16.0% に増え、約 4 倍になった。この理由は、平成 20 年度からサーマルリサイクルが始まり、プラスチック類が燃やさないごみ
--	---

	から燃やすごみに変更したためである。 下の事業系ごみも同様に、平成 19 年度と平成 24 年度で比較すると、プラスチックの割合が大幅に増えている。 次に、本日差替版として配布した 19 ページをご覧ください。「4 ごみ減量化や 3 R に関する啓発事業」として 2 行記載されているが、30 ページ以降に具体的な施策の展開を記載しており、そこに統合するので、19 ページの記載は削除していただきたい。 裏面の 20 ページをご覧ください。ごみ処理経費である。事前送付の資料では、中間処理以降の清掃一部組合の経費が末計上であったため、本日配布した資料に差し替えていただきたい。 23 ページはごみ排出量の予測である。平成 25 年度から平成 35 年度までの持込ごみ、粗大ごみ、燃やさないごみ、燃やすごみの推計量を表したものである。 家庭系ごみは、1 人 1 日あたりの平均排出量と東京都の人口推計を基準に推計し、事業系ごみは、東京都の統計の就業者数を基準にして、ごみ量を予測している。 27 ページは、ごみ処理基本計画になっている。今までは、実績量、推計量など数字の話であったが、ここからは目標値に向けて、足立区としてどのように取り組んでいくかを記載している。 基本方針は記載のとおり、「3 R を基にした資源循環を進め、ごみの減量に取り組みます」「適切な分別排出の周知徹底に努め、より一層の資源化を進めていきます」「環境負荷を抑えた適切な廃棄物処理に取り組みます」「区民・事業者・行政の協働により資源循環に取り組みます」という 4 つの柱を立てた。 28 ページの表は、平成 26 年度からの計画で、1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量等の現状と目標値である。現在、足立区環境基本計画、第 3 次循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理基本方針それぞれの目標年度と目標値がばらついているので、それらを整合させ、まとめる形で目標値を設定している。 この目標を達成するために、どのように取り組むかを 30 ページ以降に示している。具体的にどのように取り組んでいくか、内容を記載しているので、概要を説明する。 家庭系廃棄物の減量と資源化では、普及啓発活動の推進を継続していく。今後、地球環境フェアなど様々なイベントを通じてリサイクル、ごみに関する情報を伝えていく。また、区民と行政が
--	---

	意見を交換し合う場を提供する。例えば、ごみ処理関連施設を見学し、どのような形で処理されているかをアピールしていければと思う。 ごみ施策の「見える化」の実施は、前回の計画にはなかった。廃棄物の収集には多くの人員と経費がかかるが、今までは、ごみや資源が1トンあたりどれくらいの費用がかかっているのか、示していなかった。ごみ処理経費が、具体的に1キログラムあたりどのくらいかかっているのか、し尿であれば1キロリットルあたりどのくらいかかっているのか、積極的に示し、啓発活動に努めていきたい。 次に集団回収活動の活性化である。集団回収は以前から実施しているが、平成25年9月からはモデル地域を選定し、資源ごみのうち古紙については、行政による回収を停止している。具体的には江北六丁目団地で実施している。徐々に地域を広げて協働で資源化に取り組みたいと考えている。 次は、事業系一般廃棄物の減量と資源化の、適正管理に向けた事業者台帳の作成についてである。区内には、約3万の事業所がある。事業者のごみ処理には、規模やごみの排出量に応じて3通りの方法がある。一般廃棄物の処理業者に委託する、小規模の事業者であれば有料ごみ処理券を貼って区の収集に出す、自分で清掃工場持ち込む。この3つである。 この台帳を作成することにより、事業者が有料ごみ処理券を添付してごみを排出しているかを調査することができる。 33 ページに、高齢者や障がい者など身体が不自由な方々への配慮を記載している。平成25年2月から高齢や障がいで、ごみの排出が困難な方に対して、個別収集をしている。原則として、要介護3以上の方が対象で、12月3日現在、35件である。 その内訳は、要介護3以上の方が13名、骨折などで一時的にごみの排出が困難な方が22名である。要綱では基本的なことを定めているが、柔軟に対応している。 次に、新たな資源化品目の検討である。足立区は資源化に力を入れていて、燃やさないごみは91.15%の資源化をしている。粗大ごみに関しては24年度ベースで約25%を資源化している。 区としては、粗大ごみの資源化の目標を4割としている。机、タンス、テーブル、椅子などの木製家具については破碎処理をしているが、平成26年4月から中間処理をしてパーティクルボー
--	--

	ドという、家を建てる時の断熱材などにリサイクルする予定である。 次に生活排水処理基本計画について、35 ページの表をご覧ください。22 年度から 24 年度までの区内の浄化槽設置基数及びし尿汲み取り戸数は、年々減少傾向である。くみ取り戸数 419 件は 23 区全体の約半分を占めている。年々減少しているが、区が何かの施策をして減ったのではなく、古い建物を取り壊して新しい建物を建てたり、区画整理で立ち退きをした後に下水を整備して新しくしたことなどが減少の要因である。 最後に生活排水処理基本計画の施策・事業の展開について、基本的には大きな変更はない。ただし、し尿収集の有料化検討は前回の計画にはなかったが、新しく入れた。 最後に検討部会で出た意見について簡単に説明する。 今後のゴミの推計量について、アベノミクスの景気の動向や、東京オリンピックを考慮すると実際、推計量は増えるのではないかという意見を頂いた。 実際に景気が上向くかは不透明であり、オリンピックも平成 32 年度の開催になる。今回の計画は、基本的には 5 年ごとに見直しを行う。その際に景気の動向やオリンピック、ごみの排出量が明確になってくると思うので反映させたい。 一番多くの意見が出たのがごみの収集経費を積極的に公開してほしいということであった。 以上で説明を終える。
会 長	内容について、確認・質問がある方はどうぞ。
事務局	補足すると、これは叩き台であり、素案である。中身があまり整理されていない部分があり、大変申し訳ない。 中身に区民・事業者の連携が入っていないし、さらなる啓発が必要になるので、そこを盛り込む必要がある。 28 ページに目標と目標数値を 3 つ書いてあるが、それ以外にも個々の目標がある。それも盛り込む必要があるのか、再検討する。また、計画の減量目標で、目標値を後ろのほうに記載しているが、目標値を先に持ってきたほうが見やすくなるので、今後検討していきたい。

会 長	ご意見、ご質問があればお願いします。
委 員	ごみ処理コストの見える化の問題である。確かに、家庭ではごみを出すのは無料である。ごみを多く出しても負担が無いので、具体的に数字を出して、コストを意識させることは非常に大事であると思う。 し尿については、1,000リットルの金額をいわれても、実感がわからない。1リットルで45円などわかりやすく、アピールしなければならない。具体的に我々が実感できる数字にしたほうがいい。ぜひ、ごみ処理についてコスト意識を持ってもらいたい。
委 員	私は家具を持って嫁いだが、これからそれを処分しないといけない。もし、家具を処分したい時は、どのくらいの価格で引き取ってもらえるのか。 私たちの時代は家具を持って、中身もたくさん入れて嫁いだが、時代が変わって今はごみを出さないような仕組みになっている。私たちの時代はものがたくさんありすぎたので、価格を付けてくれれば自分なりに処分ができるが。
会 長	交換ということか。
委 員	交換というより、3点セットのタンスがあるが、タンスは少しあればいいので、少しずつ片付けたい。 母の姿を見ると、母が元気なうちにきれいにしたい。タンスをいくらで片付けてリサイクルできるという形にしてほしい。私たちより年齢が上の方も随分楽になると思う。皆さん、それで困っている。
事務局	今、タンスを粗大ごみで受け付けると800円、900円かかる。これからリサイクルするとどれくらい費用がかかるか、埋め立てするとどれくらいかを、ごみの見える化とあわせて検討する。
委 員	先日、燃えないごみを再資源化している施設を見学した。実際に見学すると、「やはりごみは出さないことが一番」という結論に至る。

	使えるものがごみとして出されている現状を目の当たりにするだけで意識が変わる。意識啓発が書かれているが、ぜひ区民がごみのことを考えられる見学会やレジ袋の話などをパッケージにして、区民が学べるような機会を多く設けていただきたい。 あわせて環境学習も大事である。ペットボトルキャップの再資源化を普及していくと書かれているが、社会科見学の流れのなかで、ごみのことを考える場の設定を考えてほしい。 次に新たな品目の資源化の問題である。燃やさないごみの9割は資源化している。異論もあるが、燃やすごみを燃やすときに熱回収している現状を考えると、残るのは粗大ごみの資源化である。 粗大ごみを有効に活用するため、パーティクルボードにするのもいいと思うが、今の時代は買わない人も多いかもしれないので、もったいないと思う。 以前はリサイクルセンターで、粗大ごみの再利用をしていたが、収集運搬コストがかかるということで、やめて久しい。例えばインターネットで、掲示するなど、粗大ごみの再利用を考えてほしい。 粗大ごみはそのまま使うことが、ごみの減量・環境負荷がないという点で一番いいので、是非そのような仕組みを考え、計画に入れてほしい。
委 員	私も同じ意見である。施設見学をしたときに、ガラスを細かく砕いて小さいビーズのような資材がきれいで感動した。 道路の舗装周りだけでもいいので、この資材を使えば、歩道とマッチするのではないかな。私の家の前にも使っていただきたい。
委 員	私も、初めて見学させていただいた。こうした問題を考えている事業者がいることに感動した。きれいなガラス資材が危なくないことが一般的になってほしい。 ごみの見える化については、我が家の目の前がごみ集積場で、知らない人がごみを置いていく。 朝、なかったのに事業者が出したと思われるごみが置いてある。自分の集積場ではない方が捨てる姿を私は見ている。ごみを捨てることにお金がかかる。人も使い、いろんな業者が関わっていることをもっと知っていただきたい。見える化を実施していた

	だくことはとても嬉しいし、当然、やらなくてはいけないと思う。 次に学校についてだが、私は学校の授業支援ボランティアで小学校に行っていて、今年で8年目になる。ペットボトルのキャップやシールを子ども達が一生懸命集めている。子ども達は喜んでいるが、それがどうなるのかが、はっきりしない。 子ども達への教育が少ないと感じる。小さい頃からものを大切にする教育が必要だと思う。 「ノートを買っていないから紙をください」と子ども達が来る。職員室に行くと、いらなくなった印刷物を置いたほうがいいといって、子ども達に渡している。物を大切に、ノートの使い方を大事にしてほしい。子ども達を見ていると、ごみに関する教育が必要だと思う。少子化だからこそ、1人1人の子ども達に種を植えていかなければいけないと思う。 次に集団回収活動の活性化の話である。モデル地域の江北六丁目団地に私も行きたくなった。自分の地域・町会を見ると、集団回収ができるのかと思う。子ども会がないから、運動会もできないので難しいと思う。 町会に対しての意識が少ない。現実にはマンションの建設や新しい家も建つが、町会の会員は増えないのが現実である。 町会・自治会で集団回収ができるのか。高齢者がやらなくてはいけない。これを別の角度で活性化できるような働きかけをしてほしい。 最後に、ごみと資源の分別の徹底と書いてあるが、主婦の目線からすると、資源化できる紙なのか、そうでないのかの分別が分からない。みんなに分かるようにPRしてもらおうとありがたい。
事務局	大きな課題として、区民に現場を見てもらいたい。それが行動に結びつくと思う。8割の方が環境に関心を持っているが、実際に行動している方は6割しかいない。残りの2割は現状をよく見えていない部分もあるかと思う。先ほどの見学会や子ども達の学習問題もそうである。現場を見てもらいたい。 ごみの収集・運搬は、お金がかかり、手間もかかる。だから出さないほうがいいという話である。とにかく現場を見て、実感していただきたい。 このことは、一般廃棄物処理基本計画だけではなく、環境基本計画でも重点を置きたいと考えている。

	次は、粗大ごみのタンスの問題である。運搬費用と置く場所、手間とお金がかかるので、釣り合わない。もう 1 つの原因はきれいに仕上げるために塗料を使うと、シックハウス症候群が問題になるので、今のところタンスは再生していない。
委 員	昔のタンスにつけられている金額が 300 円で驚いた。 私の実家は家具屋なので、家具が 300 円と書いてあったときは驚いた。これだったら自分で少しずつ片付けたほうがいい。金額をつけてもいいから持っていってもらほうがいい。
事務局	家具の再生にはお金がかかるので、インターネットを使った売買、事業者と協力をしながら場所を確保するなど工夫をしたい。 使えない家具についてはチェックをし、パーティクルボードや屋根材や床材に使うようなことも考えたい。 教育の問題は、非常に重要な課題と捉えている。先ほど、8 割は関心があるが 6 割しか参加しないという話があった。子どもの頃から環境は自然と体が動いてくる形で育てていければいい。住区センターや放課後子ども教室などの学校のカリキュラム以外の部分でも力を入れて行きたいと思う。 現在、小学校までは年々発達段階に応じた環境学習を実施しているが、中学校になると急に取組みが少なくなり、高校では皆無になる。この課題を踏まえ、出前講座を実施したり、環境クラブを作ったりするなど新たな取組みを始めたい。来年から環境学習については係を新設し、取り組んで行く予定である。 町会・自治会については、委員のおっしゃるとおりいろいろな町会・自治会があるので、一度に全部の町会・自治会に集団回収をお願いするわけではない。徐々にできるところから実施していきたい。 また、集団回収を実施することで、地域の結びつきが新しく生まれるのではないかと考える。このことについては所管と連携していきたい。
委 員	31 ページに家庭ごみの有料化はまだ検討段階と書いてある。また、他の区や 23 区清掃一部事務組合と連携して進めていくと書いてあるが、現在検討はどこまで話が進んでいるのか。

委 員	町会での集団回収が増えていくのはいい。先日、1人暮らしの家庭訪問に区の職員が来て話をしてくれた。このようなことも町会を通じてすぐできるので、町会はすごいと思う。 私の町会では、月に1回会合が行われるので、そこへ行って、話をすれば動きが出る。徐々にでも動いていただきたい。区の職員がこうした会合で頑張って動けば、相当広い範囲で資源ごみが集まると思う。
委 員	足立区では、啓発活動でゴミ処理施設の見学会を今までに実施したことはないのか。 私は今年1月に団地に引っ越してきた。団地には清掃の方や自治会の方もいるし、シニアのために区から委託された業者もいる。そこで啓発すれば、高齢者など住民も集まるので、ゴミの出し方についても学べたらいい。自治会を通じて実施してもらえばいいと思う。 引越しの時にはタンスでも椅子でも捨ててしまう風景をよく見る。シールを貼れば業者が持っていくと思うが、それでも急いで捨ててしまう人がいるので、団地や管理事務所を通じて、啓発活動をすれば、そのようなごみも減ると感じている。
委 員	足立区のごみ排出量は、昔の25万トンから現在は20万トンを下回っている。平成11年に20万トンに下がった時は古紙などの資源回収で下がったと聞いている。それ以降、足立区の場合は分別が進んで、リサイクルをかなりやっている。確かに足立区民は熱心で、協力的である。 しかし、資源回収を含めて家庭から出る燃やすごみ、燃やさないごみの排出量はそんなに減ってはいないと思う。以前、夢の島に行ったときに、関東と関西では生ごみの量が違うと聞いた。関西は始末の習慣があり、最後まで使い切るので、捨てる部分が少ない。それに対し、関東は捨てる部分が多いように思う。もう少し生活のスタイルを変えるのも考えたほうがいい。 また、聞いた話によると、日本はリサイクルで資源は無駄にしていけないが、コストがかかっていると聞いた。 日本はお祭りでもファストフードでも紙の容器で使い捨てである。ドイツではリサイクルではなく、瓶などのリターナブルで

	ある。お祭りでも紙をほとんど使わず、普通の食器を出して必ず返す方式にしている。 ホテルでも、お皿にバターが載っていて、使い捨ての容器は使っていない。面倒であるが、生活を変える意識改革が必要である。足立区だけで実施するのも難しいと思うが、そういう意味で、ごみを減らすことも必要である。
会 長	いろいろご意見、ご質問をいただいた。有料化の検討状況や見学会の実施などの質問に事務局から答えていただく。
事務局	有料化の話については、具体的な開始時期など話はまだない。環境審議会や区民の皆さまと議論を深めたい。また 23 区でどうするのか、慎重な議論をしていく必要がある。
会 長	見学会の話はいかがか。
事務局	足立区としては処理施設を持っていないので、足立清掃工場、23 区清掃一部事務組合に申込みをする必要がある。また、先日ご覧いただいた区内のごみ処理施設に、個別に見学会を設けているところを区が主催するなどの方法がある。
会 長	時間の関係もあるので、最後にご意見やご質問があれば願います。
委 員	ごみは、出さない・再生の 2 つに大きく分けられる。見える化は大人への啓発が大事である。大人がコンビニのゴミ箱にどんどんごみを捨てているのを見かける。 ごみに対しての感覚は若い人だけではなく大人に関してもしっかり持たなくてはいけないと思う。どのような方法が適切か分からないが、広報に載せること、環境フェアで取り上げることも必要である。見える化のような取り組みをする必要がある。税金でこれだけのコストかかっていることも分かるようにしなければならない。 教育については内容が大事であるので、教育委員会と連携して、カリキュラムを作っていただきたい。 葉っぱは難しいかもしれないが枝はパーティクルボードにで

	きると思うので検討してほしい。 最近、自転車の不法投棄が多くなっている。足立区は来年度から持ち込める場所を増やす方針を決めた。不法投棄は自転車に限らず、対策を練っていただきたい。 また、レアメタルも集団回収など区が回収できるのではない。若干、置いてあるところもあるが、まだ、区民には根づいていない。普通に携帯電話を販売店に返せばいいが、燃えないごみで出してしまう若者がいる。そこには宝が眠っている。
委 員	何人もの委員から見学の話が出ているが、区には自前の施設がないから答えにくいだろう。 足立区には、先日見学に行った処理施設など多くの民間の施設もある。啓発事業としてエコツアー開催の方向性を明記し、区民に参加してもらったほうがいいと思う。エコツアーの名称は議論があると思う。集団回収の優良な活動をしている町会・自治会があれば何か優遇する形を考えてもいい。
事務局	見学会は、実施する方向で記載をしていきたい。 ただ、67 万区民全ては難しいので、例えばビデオなどの映像を上映する機会を設けるなど検討していく。
会 長	委員から様々なご意見やご提言をいただいた。 一つは意識啓発・意識改革が大事であるということである。見学会も含めてあらゆる媒体を使って、アプローチをしていく必要がある。 もう一つは学習である。子ども達や大人への教育の両方が大事である。 何人かの委員から具体的な提案も出た。町内会の活動を広めることや、自転車不法投棄の問題など、できることは足立区として実行に移し、施策を強めていただきたい。 ごみ有料化の話が出ていた。ごみの有料化は実施するとなると、区民負担や手続等の面もなかなか難しい問題である。 もう一つ、し尿の問題もある。現在、し尿の収集は無料だが、下水道につないでいる世帯は下水道料金がかかるので、バランスを欠いている感じがする。検討課題に挙がっているので課題としてしっかり捉えてほしい。

	たくさんの意見をいただき、お礼を申し上げる。他にもお気づきの点があれば、年内を目途に事務局まで連絡をいただきたい。 次回の環境審議会は1月15日である。そのときには、今日の意見を踏まえて、修正した素案を出してもらう。 それでは、次第の5、報告事項について、事務局に願います。
事務局	報告事項1は、第二次足立区環境基本計画改定版の目標に対する進捗状況についてである。昨年度、作成した基本計画の目標について、24年度中の進捗状況を報告する。この資料には6つの柱に沿って、代表的な指標の進捗状況を書いている。詳細については、別添の黄色の表紙の冊子をご覧ください。 「地球温暖化・エネルギー対策」は、電気・都市ガスの使用を目標に掲げている。電気使用量は27年度までに10%、都市ガス使用量は27年度までに2%の削減を目標に掲げている。 それに対して、電気は8.7%、都市ガスは1.1%削減という結果であった。概ね順調に推移をしており、目標を達成できそうである。引き続き、節電意識の定着や様々な助成制度を使い、目標達成に努めていきたい。 循環型社会の構築は、平成27年度までに22年度を基準として5%のごみ量を削減する目標に掲げている。 しかし、22年度を基準として、1.4%の削減にとどまっており、27年度までに5%削減するためには、削減率が少し鈍っている。目標達成に向け、3Rの啓発、資源化推進に努めていく。 次に「健康・安全なくらしの確保」である。大気中のダイオキシン類環境基準適合率100%を堅持するという目標で、現在も100%を堅持している。 「人と自然の豊かなふれあいの創出について」は、区内8河川のうち6河川で環境基準を満たし、目標を達成している。河川の詳細は別添冊子の6ページに記載している。 次に「環境に配慮したまちづくり」では、樹木被覆率は平成28年度までに9.4%を目標にしている。しかし、樹木被覆率は10年に1度の調査であるため、経年変化を見るために緑視率といって、見える範囲を写真に撮って、画面に占める緑の割合を計り、区内60カ所の定点で観察をしている。これを指標にしているが、3年連続で14.6%と停滞している。目標の15.8%を達成するため、民間の緑化も含めて検討していく。

	「環境を学び、実践の輪を広げる」では、身近な環境配慮行動に取り組むことを目指すもので、省エネノート事業、あだちエコネット事業などに参加する方の数である。 あだちエコネット事業の登録者数は 71,963 人と前年に比べて大きく減った。事業登録者に付与する環境ポイントが、最終利用時から 1 年間未利用の場合、失効してしまうため、自然消滅してしまう方がたくさんいた。このため、数値が減少してしまっている。今後は、エコネット事業を含めて、効果的な事業になるよう改善に努めてまいりたい。 現在、25 年度の上半期の実績値を各担当所管に調査している。目標達成できるよう今後も努力していく。 報告 2 は、足立区地球環境フェア 2013 の中止についてである。10 月 26 日、27 日に行われる予定であったが、台風の接近に伴い安全を考慮して前日の夕方に中止を決定した。来年は 5 月 31 日から 6 月 1 日を予定している。雨による対策も含めて考えていく。 報告 3 は、「光の祭典 2013」におけるカーボンオフセットの実施についてである。現在、開催している光の祭典では、元渕江公園には 45 万球、竹ノ塚駅周辺では 25 万球のイルミネーションが点灯している。 イルミネーションは全て L E D 化をして、省エネ努力をしているが、それでも、C O₂を排出してしまう。排出しているイルミネーションの C O₂を吸収する活動から権利を取得し、相殺する。このことをカーボンオフセットという。これを今回、実施している。 開催期間中にイルミネーションを点灯することで、家庭約 2 軒分の 1 年間の電力使用量に相当する 5,958k W h を使っている。これを C O₂に換算すると、2.8 トン発生する。 それに対して 3 トンの排出権を 31,500 円で購入し、オフセットした。 報告 4 は、東京電力から報告があった平成 25 年度の上半期の 4 月から 9 月までの区内電力使用量である。半年間で 12 億 4515 万 k W h の電力を消費した。24 年度比ではマイナス 1.6%、22 年度比ではマイナス 14.2% である。カッコ内の数字は、東京電力管内全体の数値である。比較すると足立区は全体よりやや節電が進んでいる状況である。
--	--

	夏は、残念ながら0.2%増えてしまった。今年は、非常に暑い夏で、特に7月が非常に暑かった。それが一番影響していると分析している。 区施設については、24年度比で5.3%増加した。区施設は冷房の割合が大きいためと考えている。今後も引き続き無理のない範囲で節電をしていただきたい。 報告5は、24年度の国内の温室効果ガス排出量が発表されたので、報告する。 2012年度は、13億4,100万トンで、京都議定書の基準年度である1990年に比べてプラス6.3%、前年度に比べてプラス2.5%になった。しかし、森林吸収量と国際間の排出権取引を含めると京都議定書の目標であるマイナス6%はクリアしている。 排出量を部門別に見ると、民生部門の家庭と業務が大きく増えている。 報告6は、次回、第4回環境審議会兼施設見学会のご案内についてである。午前8時45分から午後5時15分までである。バスで大田区にあるバイオエナジーの工場、江東区の環境学習館、エコミラ江東を見学する予定である。1日お付き合いいただくことになるのでよろしくお願いします。 後ほど、詳しいご案内を配布する。
会 長	報告事項のご説明をいただいた。報告事項が6点あったが、ご意見・ご質問があればお願いします。
委 員	CO ₂ 排出量の部門別動向で家庭と業務が大きく増えているのはなぜか。
事務局	23年間の日本社会構造の変化である。産業部門も24時間フル稼働が進んだり、私達の暮らしが豊かになり、エネルギーを特に使う機器が増えたためなどが考えられる。
会 長	科学技術の進展で、例えば冷蔵庫などは、ものすごく省エネが進んでいる。これが、日本にとっての強みで、技術は進んでいる。一方で、いろいろなところでエネルギーが使われている。昔はなかったパソコン、DVDも全部電気エネルギーを使う社会である。

	最後に事務局からその他として連絡事項がある。
事務局	足立区生活環境の保全に関する条例による区のごみ屋敷対策が、法政大学の地域学習センターのイノベーティブ・ポリシー賞を受賞した。イノベーティブ・ポリシー賞とは、革新的な政策を自治体・団体に贈る賞である。会長からごみ屋敷の取組みについて推薦をいただき、受賞することができた。お礼申し上げる。 本日表彰式があり賞状とトロフィーを授与されたので、報告する。会長からもコメントをお願いしたい。
会 長	この賞は地域の環境問題も含め、生活・産業・文化などの地域政策を日本全国から集め、優れたものを表彰するものである。 意外に大都市の取組みは少なく、地方の地域活性化の取組みが目立つ。しかし、今回の足立区のごみ屋敷対策は、大都市ならではの課題と地域性を活かした政策が光っているため、推薦したところ、イノベーティブ・ポリシー賞が決定した。私からもお礼申し上げます。 以上で第3回足立区環境審議会を終了する。

(議事録署名)

平成 25 年度第 3 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 25 年 12 月 6 日開催)

会 長	田 中 元
署 名 委 員	廣 澤 マサ子
署 名 委 員	瀧 上 隆